

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.22 (秋号)

乗鞍岳の自然を考える会

平成17年10月25日発行

『マイカー規制』来年も継続

平成17年7月27日に開かれた乗鞍自動車利用適正化協議会において、乗鞍スカイラインのマイカー規制が来年度以降も継続される事が決まりました。

乗鞍自動車利用適正化方針で「マイカー規制は3年ごとに見直す」ことになっていましたが、今年がその3年目という事で、当会からは規制強化の要望書が、また観光業界からは規制緩和の要望書が出されており、今会議が注目されていました。会議では、規制強化とはいきませんでした。規制緩和及び1年ごとの見直し要望についても変更しないとの結論で終了しました。(詳細は2~5ページ)

環境講演会のお知らせ

『今、なぜ、野生動物救護が必要なのか』

講演・溝口俊夫

福島県鳥獣保護センター所長

(財)ふくしまフォレストエコライフ財団

NPO 法人ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム

略歴： 岐阜大学農学部獣医学科卒業。福島県鳥獣保護センター所長として傷病野生動物救急救命の第一線で活動、2004年には、NPO 法人「ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム」を設立。(財)日本自然保護協会の講師として、日本各地で自然観察指導員を養成する活動や、また、自然保護や野生動物問題のコラムニストとして、世界各地で取材している。

日時：平成17年11月12日(土)午後7時より 場所：高山市市民文化会館

※ 友人・知人を誘って多数のご参加をお願いします。

チベット・ジャナリツ峰初登頂

木下喜代男(飛騨山岳会会長・当会副会長)

写真展 11月11・12・13日 報告会 12月8日 (詳細5ページ)

乗鞍岳の自然を考える会の要望書（全文）と観光業界の要望書（要旨）

岐阜県知事 古田 肇 殿
環境省中部地区自然保護事務所
所 長 上原 裕雄 殿
乗鞍自動車利用適正化協議会
会 長 土野 守 殿

要 望 書

中部山岳国立公園の一部、乗鞍岳は昭和48年から集団施設地区である豊平（約2700m）まで乗鞍スカイラインが開通し、多くの登山者及び観光客に親しまれてきた。

このことは乗鞍岳が亜高山帯の針葉樹、高山帯のハイマツとお花畑、そしてライチョウなどの野生動物が生息する豊かで独特な自然環境によるところである。

しかし、一方で近年の観光ブーム、マイカーによる行楽者の増加に伴う過剰利用により様々な弊害が現れてきた。

そのため、平成15年、乗鞍スカイラインの償還期限到来を期に、いわゆるマイカー規制が実現し、入山者（豊平駐車場利用者）に対し、およそ1人100円を目安とした環境保全税も岐阜県条例で徴収されることとなった。

こうした、マイカー規制及び環境保全税の導入は、平成14年に改正された自然公園法が、自然の風景地が生物の多様性に根ざしていることを明記するとともに、近年の自然志向を背景に、たとえ観光資源であっても持続的に利用することの必要があり、それが観光の質的な向上と、自然公園の適正な利用に繋がると考える大多数の住民や利用者の意識の高まりがあったからに他ならない。

ところが、乗鞍岳のマイカー規制が3年を経過した最近になって、乗鞍自動車利用適正化協議会に対し、いわゆる観光関連業界からのマイカー規制を最盛期のみ限定し、他の期間は解除しようとする要望がなされるようになった。

当会は本来マイカーのみならず、観光バス、タクシーをも規制し、現在上高地で行なわれているような路線バスとシャトルバスによる入山にすべきであり、オープン時期も自然融雪を待って7月からにすべきであるとの意見を表明してきた。

現時点での、マイカー規制の緩和を求める動きは、時代を逆行するものであり断固として反対するものである。

マイカー規制の緩和を要望している観光業界は、何ら明確な根拠もなく、十分な分析もしないまま、飛騨地域の観光客の相対的な減少はマイカー規制によるものと断定し、魅力のある町や地域づくり、ひいては旅館・ホテルの質的改善などの自助努力をなさない短絡的な志向そのものである。

マイカー規制と同時になされた環境保全税においても、それを原資の一部として乗鞍岳の環境保全に資するようモニタリングを継続的に行なっていこうというものであるところ、予算不足から未だ十分なされていないとはいえない現状である。本来、モニタリングはマイカー規制後、毎年定期的に行い、かつ3年もしくは5年ごとに本格的なモニタリングを行なっこそ、乗鞍岳の生態系が回復しつつあるのかどうか科学的にも判明するのである。

さらに、マイカー規制の緩和は、乗鞍岳の自然に重大なインパクトを与える行為であるから、その可否の検討は本来乗鞍自動車利用適正化協議会が行なうものではなく、改めて検討委員会を組織し、学者、有識者、NPO（NGOを含む）などの住民や市民の代表を構成員とした民主的組織で科学的資料に基づいて検討するべきである。現在の乗鞍自動車利用適正化協議会は構成員のメンバーが観光関連業者と行政関係者のみであり、長野県の乗鞍岳自動車利用適正化協議会と構成員が大きい

く異なり偏っているため、住民や NPO との連携を重視する方向を打ち出している自然公園法の理念に矛盾するものである。

よって、当会は以下の諸点を要望する。

- 1 乗鞍自動車利用適正化協議会においては現状のマイカー規制を堅持するとともに、岐阜県、及び環境省中部地区自然保護事務所は適切な指導をすること
- 2 岐阜県、及び環境省中部地区自然保護事務所、及び乗鞍自動車利用適正化協議会は連携し、継続的なモニタリングを実施すること
- 3 環境保全税によってモニタリングの費用が不足するような場合には、その不足を岐阜県の一般会計から支出するような予算措置を講ずること、多額の公金を投下している現状の除雪を見直し開通時期を7月にすることによって除雪費用分を環境保全税に充てること、環境パトロール員などの人件費を節約し、これに代えて地元住民によるボランティアによる監視組織を作るなど、多様な方法を検討し実施すること
- 4 仮にマイカー規制の緩和策を検討する場合は、乗鞍自動車利用適正化協議会で議論するのではなく、岐阜県は偏頗のない公平な検討委員会を改めて組織し、その場所で民主的な議論を経ること
平成17年7月25日

乗鞍岳の自然を考える会 会長 飯田 洋

乗鞍スカイラインのマイカー規制の緩和について 要望書 (要旨)

前文では、マイカー規制を決めた経緯、規制実施による観光客の減少で地元観光関連業界の現状を述べ、このような状況が続くのであれば飛騨・高山地域の基幹産業である観光産業の根底をも揺るがし新生高山市全体の活力をも奪ってしまう。マイカー規制をPRするだけでなく、スカイライン利用者、地元が共に最大限の恩恵が受けられるようにマイカー規制の緩和を強く要望している。

1. 地元業界に甚大な被害を及ぼしているマイカー規制の緩和
 - (1) 来年度より土、日、祝日とお盆期間(8月13日、14日、15日)を除く、平日はマイカー規制を解除する。
 - ※ 規制以前のデータから平日のみの規制解除ならば排ガス、騒音、渋滞の発生は極めて少なく、自然に及ぼす影響も最小限と思われる。
 - (2) マイカー利用者から環境保護と除雪費用に当てるため、協力金(仮)をいただく。
 - ※ 現在もバス、タクシーから環境保護協力金として徴収しており、マイカーからも徴収することで、環境保護、利用者増のための施策の予算の確保。
2. 乗鞍自動車適正化方針内容の一部見直し
「3年ごとを目途に見直す」というところを、「1年毎に見直す」とする。
 - ※ あらゆる事象が変化する中で、つねに先を見越した施策を展開してゆくため、毎年の見直しが必要不可欠。
3. 上記1と同時に、乗鞍スカイライン利用者増を踏むための施策の検討を早急に行う。
 - ※ 規制のための協議はなされているが、利用者増を図るため、どうするかという視点で、利用者、地元の立場に立った協議も必要。

平成17年7月20日

乗鞍自動車利用適正化協議会 会長 高山市長 土野 守 様

要望書提出団体： 地元観光関連20団体(内、協議会会員団体 7団体)

当日の会議では事務局からの報告と協議が行われた。以下に協議内容要旨を掲載する。

○ 観光業界からの要望書 1. (1) について

平成 12 年から 14 年にかけて岐阜県がおこなった環境影響調査から、入り込み客は 45% 減少 (55% の入山) すると予想された。15 年は 57% 入山、16 年は 46% の入山、今年度は現時点で 42% の入山状況である。

通行台数について平成 12 年の調査による検討では、有料を無料化した場合は約 2 倍と予想された。この数字は、ほぼ全期間渋滞が発生していた平成 14 年と同じである。これにより平日の無料開放をおこなうと、規制前の平日の通過台数約 500 台を上回ると予想される。環境影響調査の結果を待って判断すべきと検討委員会の検討結果。

○ 観光業界からの要望書 2. 「見直し」について

見直しの根拠は、環境影響調査の結論出るのを待ってからという事と、現在徴収している環境保全税に関して、税制上 3 年ごとを目途に検討を見直すと条例で規定されている。

環境影響調査については 3 年だけでなく 5 年、10 年のスパンで見えていくとの見解もある。検討委員会では 2 年では足りないので 3 年との結論。

データの結果はその都度報告し、協議会で検討して判断していく。

(閉会)

当日の会議では以上のことが確認、決定された。今回は要望書が出されていたのでこれまでにない活発な意見が述べられた。要望書を出した人が、協議会の会員(協議メンバー)だったので要望書の

社 説



乗鞍スカイラインのマイカー規制は現行通り継続となった。三年ごとに規制の見直しを検討することになっており、こゝしは最初の節目。国、県、高山市や観光関連業界でつくる乗鞍自動車適正化協議会(会長・土野守高山市長)は「現時点の環境影響調査では「タ不足」と規制方針案を承認した。環境保全型観光地を目指す上での賢明な判断といえる。

自然や生態系は、国民共有の財産である。大切にできるか、共存できるか否かは人々のこゝろの豊かさに比例する、といってもいいだろう。

乗鞍岳の環境は、乗鞍スカイラインの開通によって影響を受けてきた。車の排ガスで大気は汚れ、池の水質は悪化、遊歩道沿いの高山植物はしおれるなど被害は見逃せない。

乗鞍スカイラインは一九七三(昭和四十八)年夏、平湯峠から畳平を結ぶ全長一四・四*の奥宮山岳有料道路として開通した。

ルーツは大正末期に地元丹生川村の

環境保全型観光地目指せ

青年団が切り開いた登山道までさかのぼり、戦時中は陸軍が乗鞍岳の山岳航空実験所に通じる軍用道路として整備した。戦後は観光自動車道に生まれ変わり、未舗装のガタガタ道をボンネット登山バスが山頂を目指した。

標高三千以上の、日本一高いところを走る「雲上道路」に生まれ変わって

さらなる環境悪化は免れない。そんな危惧(きく)から地元自治体などでつくる「乗鞍スカイライン検討委員会」が県に提言した二つの、環境保全策の一つだった。

もう一つの策は「環境保全税」の徴収だった。乗鞍自動車の入山を認める一方、終点鶴ヶ池駐車場の利用料金と

三年間の環境影響調査で得た結論は「大気はきれいになったが、植生、水質は特に変化しておらず、排ガスで傷めつけられた遊歩道沿いの高山植物は回復していない」現実だった。

実は同協議会が開かれるまで一波乱ありそうな雰囲気だった。規制緩和を求める観光関連業界と、継続強化を訴える環境保護団体が相反する内容の要望書を出していたからだ。

観光関連業界は客の大幅減少を緩和の理由に挙げた。当初予想の四割減が六割減になったため、平日の解除や一年ごとの見直しを訴えた。同協議会では「環境影響調査の結果を見ながら判断していく」ことで現行通り規制を続けることにした。

観光関連業界の意見は尊重されなければならぬが、飛脚全体で観光保全型の観光地を目指すなら、自然体験型のツアーを企画するなど自助努力を、行政には後押しを求めたい。乗鞍中腹の五色ヶ原への観光客は五千人を超え、勢いであることがヒントになる。



乗鞍スカイライン
マイカー規制継続

から、夏場は涼を求めたマイカーが長蛇の列を連ねた。

マイカー規制は、乗鞍スカイラインが通行無料になった二〇〇三年から実施された。無制限に車が入山すれば、

は別途にバスやタクシーなどに課税する。ありていと言えば大自然のパノラマなどを楽しむ代償である。

乗鞍スカイラインの環境影響調査を続けながら、三年ごとに規制の見直しを検討するとしてマイカー規制はスタートした。

こゝしは審議の年。乗鞍自動車適正化協議会の幹事でつくる検討委員会が来年度からの方針を協議し、「マイカー規制は継続する」との案をつくった。原案はそのまま承認された。

内容を説明、発言したことにより協議されたが、当会の要望の内容についての発言はなかったので協議もされなかった。

このことから分かるように観光関連業界側の意見は取り入れられるが、利用者、市民、環境保護からの意見が取り入れられずに協議が進むのはおかしい事である。

今回のようにマイカー規制そのものを検討する場を設けるなら、当会の要望している「偏頗のない公平な検討委員会を改めて組織し、その場所で民主的な議論」を行っていただきたい。

今回、観光関連業界から要望書が出されたが、協議会の会員に9名の要望書提出団体役員が入っていて様々な資料がいち早く入手でき、しかも自由に発言できる立場にいるわけだが、3月24日、5月26日に行われた検討委員会で要望内容のような発言はなかったという。要望書を提出する前にどうして発言しなかったのだろうか理解に苦しむ。

観光業界からはマイカー規制が決まって以来、規制緩和の声が聞こえていた。今回、初めて要望書提出という大きな動きがあったことは、今後も同様の動きがあることは間違いない。当会は今後も注視していき、時機に応じて要望書提出等様々な行動を起こしていかななくてはならない。それには決して運営委員だけで出来るものではなく、会員、市民の協力なくしては出来ない。

会員のみなさんには今後ともご協力をお願いいたします。

※ 検討委員会 規制内容を含め、3年ごとの見直しという考えの中で、協議会で議論していく案を作るための検査機関。平成16年2月20日に発足以後、会議を続けている。この検討委員会が『マイカー規制継続』の案を決めたのを受けて観光業界が要望書を提出した。

検討委員会は議事録非公開だが協議会は公開されている。

※ 観光業界からの要望書 1. の(2)で「現在…環境保護協力金として徴収」と書いてあるが徴収しているのは「環境保全税」と「駐車上使用料金」である。

ジャーナリズム峰写真展・報告会

木下喜代男さん（飛騨山岳会会長・当会副会長）が9月11日チベット自治区にあるジャーナリズム峰（6,214m）に初登頂されました。この山行ではチベットの風景、花、人々との触れ合いなど多くの写真も撮ってみえました。それらの写真展と、登頂やチベットの話をしていただきます。

写 真 展	乗 鞍 談 話 室
『チベットの山と花と人』	『チベットの山にて』
11月11日(金) 13:00~21:00	12月8日(木) 19:00~21:00
12日(土) 9:00~21:00	
13日(日) 9:00~19:00	
共催 飛騨山岳会 乗鞍岳の自然を考える会	主催 乗鞍岳の自然を考える会
開催場所 高山市民文化会館（両会場共）	入場無料

乗鞍を詠める詩歌

西村 宏一

天保の末年初秋、越前の人橋暁覧は来たって田中大秀に弟子の礼をとった。その折の詠歌、
旅ごろもうべこそさゆれ乗る駒の鞍の高嶺のみ雪つもれり

(旅をしていて寒いと思えば、乗鞍岳に雪が積もっている。)

前書きに「千種園にて」とあるから、江名子の大秀の別宅に旅衣を解いたのであろうか、さすれば山口あたりからの遠望に依る作だろうか。肌寒い頃までの長い滞在であった。

『馬酔木』の主宰者水原秋桜子は、第三句集『秋苑』に連作、『乗鞍岳』33句を遺した。その中から数句を、

穂高見て深山の蘭を敷きいこふ
摩利支天岳雪おさまりて霧吐ける
霧寒く炉に這松を焚きてねむる
霧疾しはくさんいちげひた靡き
三角標霧に朽ちたり飛驒の霧に

余程霧が印象に残ったらしい。そして高山植物への関心。以下作者にも摩利支天岳が屢々取り上げられているのは、その山容よりその名に依るのだろうか。

高知県の人殿岡辰雄は、戦前岐阜中学で英語を教え、そのままその地で終生教師であった。また詩誌「詩宴」の主宰者として多くの後進を育てた。昭和39年の詩集『重い虹』の集中「山巔の唱」から一部引用する。

乗鞍山巔
五ノ池ひとり

見はるかす翠微の深裂
うち仰ぐ ぎりぎりいっばいの虚空
そして
ペガサスづらした奔放な白い霧の蹄一

わたしは 何ものかをうしない
なにものかを加えた

みたまえ
このてっぺんは
ああ 遂に
おそるべき底だった

国鉄をレッドパーズで追われて飛驒を去り、晩年は名古屋で暮らし、そこで生涯を終わった笠俊介は終始ダンディな詩人であった。昭和26年発刊の『谷間の書』から、『乗鞍・鶴ヶ池』の副題を持つ作品「火口湖」を引こう。以下の作者には申し訳ないが、略記させてもらう。

黙劇/とおい フットライト/明滅する/夜の稲妻//窓おおう/チムニイ/黒い/摩利支天//
顎のせし腕に/あ 遠雷/湖/ひかる

シュールレアリストで新しい短詩運動の提唱者であった北川冬彦の『飛騨山上』と題する極々短い詩（出展失念）

濃霧 濃霧 足元の 褐色

これまた霧である。この褐色とはどこの山肌が見えたのだったろう。

奥山潤は秋田の人である。地質学者として飛騨の鉢山に関わった。在飛中の経験を故郷へ帰って刊行した詩集『土器編年』に「火口湖」と題して詠んだ。なおこの詩集名は彼が考古学者でもあったことを意味している。

澄みきった/火口湖をしろい Lava の丘から見下ろしていると/
無限の天や/山々のおののきが/みんなわかる//乗鞍山彙 摩利支天の直下/
真暗な雲間に冴えわたる虚空をうつして/ひとときわ蒼い/黄昏の湖よ//
ああ/どのようなことが起きても/私は生涯この/愛着をすてまいと思う//
まばたきを忘れみつめている/深い悲しみの瞳を知っては//
胸のときめきを/消すまいと思う

最後に生粋の飛騨人福田夕咲の短歌から、今の季節に相応しい乗鞍の姿を、
月澄み 夜目にもしるく見ゆるなり 雪降りつめる乗鞍ヶ岳
鞍ヶ根に初雪降りぬ 里はいま 菜扱ぎ豆ひく 秋の真盛り

乗鞍岳で落石事故、集団登山中の中学生 4 人重軽傷

10月6日、午後零時半頃、乗鞍岳・剣ヶ峰（3,026m）頂上付近で、集団登山中の松本市内中学校2年生の列に、直径1.5mほどの岩が落ち、1名が右足太もも骨折、1名が頭を強く打つとともに重傷、他の生徒2名が軽傷。

骨折した生徒と軽傷の生徒は、引率した教員の携帯電話で通報。県警と県のヘリコプターで病院まで搬送。頭を打った生徒は自力下山後、頭の不調を訴えて病院に搬送された。

現場は頂上から20mほど下ったところで、登山用のロープのある急傾斜の登山道を、集団登山中の2年生140人と教職員10人が上りと下りですれ違うように連なって歩いていたところ、2、3m上から岩が落ちてきた。登山をしていて現場に居合わせた医師が応急手当をし、医師の助言により教員がヘリでの救助要請をした。ショックのせいか過呼吸の症状になり、畳平まで下りた後に救急車で運ばれた別の生徒もいた。

山岳関係者は「これまで落石などの事故はなかったはずだ」と原因を探りあぐねていた。事故前日までの2日間は風が強く小雨が降ったが、当日は朝から晴れていた。長野県山岳遭難防止対策協会講師のAさんは「現地は登山道も十分整備され、(落石などの)危険性が高い場所ではない。大きな岩が自然に崩れる事は考えにくい、登山者が普段、登山道を離れて(不安定な浮石のある)岩場を踏み歩き、より不安定な状態になって落石につながった可能性もある」と話す。

中信森林管理署と飛騨森林管理署は7日午前、職員計4人を派遣し6日の落石の影響で周りの石のバランスが崩れ、再び落石が発生する可能性があるとして、登山道から出ないように張ってあるロープの数を増やした。

(平成17年10月7日、8日 信濃毎日新聞掲載より抜粋)

自然観察会 乗鞍岳登山

10月2日(日) 今年の観察会は今回で2回目となる剣が峰登頂を目指す企画であった。前回は剣が峰を登頂後、子の原高原へ降りていくコースという健脚向けだったので、今回は豊平から剣が峰の往復コースとした。ところが当日は前線の影響で天気が悪く濃いガスで視界が10m。風も強く、豊平の駐車場にバスを止めていると風でバスが揺れた。

ターミナルでは登山の先客が50名ほどいたが、天候の回復が望めないので登山は止めにすると話し合っていた。私たちも同じで長野県側へ降りることにした。位ヶ原から冷泉小屋にかけては紅葉が真っ盛りで沿道には多くの人がカメラを向けていた。でも今年の紅葉は鮮やかさがなく、くすんだ色が多かった。

マイカー規制入口の三本滝駐車場にバスを止め、三本滝へと遊歩道を歩く事にする。このあたりは曇ってはいたが薄日が射す天気。周辺には写生をしている関西の団体がいたが、彼らも本来なら紅葉を描きに来たのだろうが、上は小雨が降る天気なのでこの近辺に変更したのだろう。

ササウオを探したり、ヒカリゴケを見たり、小野木先生の解説で自然観察をしながら『三本滝』までを往復。昼食は国民休暇村近くの『牛留池』。「天気がよければ水面に映る逆さの乗鞍岳が見えるのに。」すかさず他の人が「天気がよければここへは来とらんよ。」食事が終わる頃、雨が降り出してきた。食事後、乗鞍自然保護センターとクビワコウモリの家を見学して今日の日程を終えた。登山は出来なかったが有意義な1日を過ぎた。



三本滝の一つ、小大野川支流・黒い沢にかかる滝

公開講座 乗鞍自然談話室

9月28日 高山市民文化会館

『乗鞍の蝶』

鈴木俊文 氏 (岐阜県昆虫分布研究会)



乗鞍など高山帯で見られる蝶の生態や、丹生川村史の調査で登った時の様子などをスライドや標本で紹介された。

最後に清見町での子供達とギフチョウの保護活動の様子に触れ、「近年世界的に昆虫採集否定の傾向が見られるが、現代の子供達に命の尊さを教える、また、子供は無限の可能性を持っているそれを規制してはいけないという意味から私は昆虫採集を教え、それにより何かをつかんでほしいと考えている。

食事の際に『いただきます』というが、それは、私たちは動物や植物の命を頂くという感謝する言葉で、人間は自然の恵みによって生かされていると教えている。」と語られた。

《母校の歌・6》

高山市立江名子小学校 校歌

作詞 江黒美胤
作曲 中村好明

一、
丘の畑の さみどりが
光の風に そよぐとき
学び舎に 江名子の夢は ふくらむ
おおわれら
みんな仲よく 輪になって
名に負う ゆかりの森に うたえば
ひばりも 空に きょうを かなでる

二、
乗鞍岳の 虹色が
実りの野辺に 映えるとき
学び舎に 江名子の命 みなぎる
おおわれら
力のかぎり たくましく
雨にも 風にも まけず励めば
もみじも 窓に きょうを いろどる

昭和43年3月23日制定

明治7年 荏名学校創設以後幾多の変遷後、市立江名子小学校として昭和25年4月創立。作詞の江黒美胤(よしたね)は高山市生まれ、市内の小中学校長を歴任。旧宮村村民歌も作詞している。作曲の中村好明は飛騨地域の20校の校歌も作曲。

◎ 高山市立江名子小学校 岐阜県高山市江名子町 2838

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/enako-e/index.htm>

高山市立山王小学校 校歌

作詞 吉村比呂詩
作曲 河野信一

一、
流れは尽きぬ宮川の
恵みゆたかな高山市
日枝のもりの空ははれて
いらかきらめく学舎は
我等が山王小学校

二、
したしき友と学びつつ
花の光に雪の香に
明るく清くすこやかな
希望はぐくむ学舎は
我等が山王小学校

三、
やさしき父母と師の君の
教え守りて乗鞍の
峰より高き気高さを
雲に匂わす学舎は
我等が山王小学校

昭和26年3月制定

明治7年3月、千島学校として創設。大名田尋常小学校時代には江名子の学校も含まれていた。昭和25年4月、高山市立山王小学校と改称。

海外協力団体のNGO ソムニードとの交流により、南インドに『山王の森』という児童の募金で植樹を行っている。作曲の河野信一は県内の多くの校歌も手がけている。

◎ 高山市立山王小学校 岐阜県高山市片野町6丁目 400番地

<http://www.city.takayama.gifu.jp/ga/sannou-e/index.htm>

乗鞍展望お勧めスポット

その7 長野県乗鞍高原. 2



標高 1,200mから 1,800mにかけての乗鞍高原は 4 万 3,000 年前、高天ヶ原火山体から流れ出た溶岩が谷を埋めて出来た。高原には多くの池や滝があるが、1,250mに位置する「番所大滝」、1,525mにある「善五郎の滝」、1,800mにある「三本滝」が有名である。池には一ノ瀬にある「まいめの池」「あざみ池」、休暇村近くの「牛留池」などがあるが、なかでも標高 1,600mの森の中にある「牛留池」は神秘的で、風もなくよく晴れた日には湖面に逆さに映った乗鞍を見ることが出来る。ここから

20 分ほど下ると、「善五郎の滝」に着く。県道すぐ近くの滝見台からは「善五郎の滝」と乗鞍岳を同時に見られる。写真は牛留池か見た乗鞍だが、撮影当日の空は晴れていたが、風による波で逆さに移った乗鞍は見られなかった。

《編集後記》 『乗鞍の蝶』の講座では、時間の半分がスライド上映でした。これまでの講師の方の 3 分の 2、ライチョウ会議では全員が視覚に訴えての話。今度の講演会でもパソコン・スライドを多用されるとのこと。会報でお伝えする事ができません。是非会場に来てください。(飛騨高山の宝だ)

会員状況 (前号以降・敬称略) 平成 17 年 9 月末会員数 一般 160 名 ・ 団体 4 団体

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円
あなたの知人、友人に
入会をおすすめください

- ・ 郵便振替 00800-8-129365
- ・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第 22 号 (秋号) 平成 17 年 10 月 25 日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会 〒 506-0055 岐阜県高山市上岡本町 4-218-3 飯田 洋
TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター